します。さらに市道の舗装、経年による舗装面の破損修理、側溝整備、拡幅改良等も従来にまして実施するつもりであります。

二、生活環境の整備について

能代分流促進へ 市費支出も覚悟

長い間の市民の悲願でありました水害の根絶は、能代川改修事業と下水道事業の進行によって、徐々に前進しつつあることはまことに喜ばしいことであります。能代川分流工事は激甚災害対策特別緊急事業に指定されて以来急テンポで進み、激特工区については昭和五十七年度が最終年度であることはご承知のとおりでありますが、用地買収の難航等により、暫々定通水が予定より若干遅れる模様となっております。この促進については、必要な部分には多少の市費の支出もやむを得ない覚悟で対処することといたしました。新栄町、南町地内の溢水については、白根県道を横断する覚路津大通川の樋管がネックとなっておりますが、国営覚路津排水機場の完成にともない下流の流下量が増大しましたので、この樋管の改良を県と共同施工で実施することにいたしました。その他の中小河川、排水路の改修についても可能な限り推進してまいりたいと存じます。

新幹線時代へ積極的、弾力的に対応

新幹線時代を迎えて、国鉄在来線の対応もまた都市づくりの重要な課題であります。駅舎改築、車両基地の誘致等を含めて、都市機能の向上と市民の国鉄利用の利便性確保のため、積極的かつ弾力的に推進する決意であります。

国債で秋葉公園用地の一括買収を

次に公園・緑地の整備については、引き続き秋葉公園の整備と美幸中央公園の整備を計画したほか、児童遊園の整備、遊歩道の延長も実施いたします。なお秋葉公園については、国債の導入による用地の一括買収を計画いたしておりますが、国債の決定があり次第別途お諮り申し上げることといたします。

水資源の確保へ 六拡事業を推進

水道事業については、昭和五十六年度を初年度とする総額三十億円余の第六次拡張計画を定め、事業認可と水利権の獲得も終わって新年度はいよいよ第二年度に入ることになりますが、効率的・計画的な執行に努め、都市基盤の強化に不可欠な水資源の確保を図ることといたします。

浄化センターの流域への移管を準備

下水道事業については、新年度の課題として浄化センターの信濃川流域下水道事業への移管の問題と、下水道事業会計を準公営企業会計へ移行するかどうかの問題があります。特に浄化センターの移管については昭和五十八年四月一日と予定されておりますが、全国的にも異例のケースでありますので、長期にわたる協議が必要であり、多額の起債を含む資産の処分であるだけに慎重に対処しなければなりません。適正かつ円滑な移管ができるよう準備を進める考えであります。また公営企業会計への移行についても十分検討を重ねることといたします。なお中部地区の普及率の向上、西部・北上地区の工事計画の達成は勿論、流域下水道の進捗についても一層の努力を重ねてまいります。

有価物の再資源化をバックアップ

環境衛生については、新津市環境整備基本条例が本年一月一日に施行されましたので、この条例の精神を体し率先して市有地の除草、排水路の整備等を逐次計画的に実施するほか、有価物の再資源化を含む各種クリーン運動と環境衛生思想の普及に努め、市民の理解と協力を得ながら展開する考えであります。

環境問題の中に、住宅地内に混在する工場があります。これについては、適地を設定して工場等集約化事業を導入し、公害防止と企業の発展を図りながら実施する計画を樹立したいと考えます。

消防庁舎の移転改築用敷地を買収

消防・防災については、消防機能の設備、人員の強化により、消防庁舎が狭隘となったのでこの移転改築を計画しておりますが、まずその敷地の買収を新年度において行うことにいたしました。位置の決定や地権者の同意が得られた時点で土地開発公社で代行買収を実施する考えであります。

三、社会福祉の充実

老朽化した東保育所を全面改築

我が国は、この地球上のどの国においてもかつて経験したことのないほどの急激な高齢化社会を迎えようとしております。新津市の高年齢者の人口構成は、全国平均よりも高い比率を示しております。従って、高年齢者の健康の増進を始めとする福祉対策と、次代を担う青少年の健全育成のための母子乳幼児を含む福祉対策、さらには社会的弱者と称される障害を持つ方々の福祉対策が、社会福祉充実のための三つの柱とならなければなりません。

具体的には、新年度においても従来の各種制度の充実を図るほか、各種機関・団体等の育成強化に努めることといたします。特に老朽化した市立東保育所の全面改築をいたしますし、今年十月一日に実施が予定されている老人保健法に備えて諸準備を進め、高齢化社会に対応してまいる所存であります。また、一部に度々宅地に浸水する地域があることはまことに残念でありますが、これらの地域に居住する方々の当面の対策として、住宅の基礎のかさ上げに要する資金の貸付制度を新設し、住環境の改善に資することとしたのであります。

四、教育・文化の向上

来春開校へ向けて阿賀小建設に全力

基本構想の都市像にも示したように、新津市の都市づくりの目標は、健康で明るい安全快適な「文教住宅都市」であり、教育・文化の向上はもっとも重要な施策の一つであります。この中における新年度の主要施策は、継続中の新設阿賀小学校の完成、東部地区学校給食共同調理場の新設、第三小学校の増築、荻川地区公民館の建設および勤労青少年ホームの建設であります。新設阿賀小学校の完成は予定どおり昭和五十八年四月開校の運びとなり、また共同調理場の新設は、二つの単独校と三つの共同施設による学校給食計画の完成をみることになり、学校教育上大きな貢献をするものと期待されます。

荻川地区公民館と青少年ホームを

荻川地区公民館と勤労青少年ホームについては、この種の施設はとかく、施設があっても政策がないと言われがちでありますが、二つともコミュニティセンターとして十分活用され、「地方の時代」にふさわしい地域づくりを目指すコミュニティ活動、文化活動の場となり、新しい都市づくりモデルの先導役を期待したいのであります。運営についてもその方向で検討を進めたいと存じます。

今年から新津市通史の編さんに着手

社会体育については、昭和五十六年度新設の東部運動広場を適切に運営し、またスポーツ振興審議会の新設等により、その振興を図ることといたします。

市制施行三十周年記念事業の一環として計画された新津市通史の編さんについては、新年度から編さん室を発足させ、調査・執筆にとりかかります。

青少年の非行については、問題行動の質の変化、低年齢化が進んでいる現状はまことに憂慮に堪えないところであります。この非行防止と健全育成は、行政はもとより、あらゆる機関・団体、地域等が一体となって総合的に推進しなければなりません。問題の根源の見極めと、幅広い協力体制の醸成を図りながら、慎重かつねばり強い対策をすすめる考えであります。

五、産業の振興

所得上昇につながる産業振興を

望ましい都市像論の中で巨大都市との対比で田園都市構想、すなわち自然と農村を背後にもった中小都市が注目されつつあります。私は、「愛と活力によるまちづくり」を提唱しておりますが、端的にいえば、愛とは豊かな自然とこまやかな人情であり、活力とは生産性の高い所得上昇につながる産業ということになりましょう。新津市が、与えられた立地条件を生かして主体的な産業振興を図るには、やはり農業を大切にし、それを基盤として次の段階へ発展向上させることが必要であろうと考えます。

農業振興へ各種の新規事業を導入

現在の農業は、消費需要の多様化、国際貿易の影響等によってますます厳しい環境に置かれ、質的変化が要求されておりますが、新

お買物、ご用命は市内で

慶弔用供花
各種お花の御用命は
(株)川名花店
本町3丁目
☎3-1187代へ
お客様にかわって真心をお届けいたします。
お電話でも承ります。

内科・小児科・レントゲン科
大坂医院
新町1丁目6－12　TEL(4)5122

お買物、ご用命は市内で

祝儀・仏事式菓子
ニイツ銘菓雪かこい
駿河屋
ニイツ本町二
TEL (2) 0543

銘菓・栗太郎
田家屋
ニイツ本町四
TEL (2) 0430

らくらくクレジット3～20回払い!!
写真のよきパートナー
コダカメラ
新津市本町2丁目　☎2-0583